

平成28年8月8日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会

委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) うおぬまに来て・見て・感じて探検ツアー事業について  
(2) 株式会社ゆのたに荘損失補償等のその後について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 8月8日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
うおぬまに来て・見て・感じて探検ツアー事業について、株式会社ゆのたに荘損失補償等のその後について、執行部より説明を受け質疑を行った。  
その他で、水の郷工業団地第2期事業計画の進捗状況について、有機センター大規模改修の概要について、ガス自由化について及び国道352号線のその後について、執行部より報告を受け質疑を行った。また、市内中小企業の固定資産への投資に係る助成制度の新設について及びスキー場施設の無償貸付について執行部より報告があった。

## 産業建設委員会議録

### 1 付議事件

- (1) うおぬまに来て・見て・感じて探検ツアー事業について
- (2) 株式会社ゆのたに荘損失補償等のその後について
- (3) その他
  - ・水の郷工業団地第2期事業計画の進捗状況について
  - ・有機センター大規模改修の概要について
  - ・ガス自由化について
  - ・国道352号線のその後について

2 日 時 平成28年8月8日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延、森島守人  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 渡辺商工観光課長、星農林課長、佐藤土木課長、滝沢ガス水道局長、  
今井観光振興係長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13:30)

岡部委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

### (1) うおぬまに来て・見て・感じて探検ツアー事業について

岡部委員長 日程第1、うおぬまに来て・見て・感じて探検ツアー事業についてを議題とします。商工観光課から資料が提出されていますので、説明を求めます。

渡辺商工観光課長 (資料「うおぬまに来て・見て・感じて探検ツアー事業の概要」により説明)

岡部委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

星委員 うおぬま雪のたび、これは観光協会に任せて行ったということですが、観光協会は具体的にどのような取り組みをされたのか。

渡辺商工観光課長 観光協会は、うおぬま雪のたびの宣伝PR、宿泊者への宿の斡旋等全般的な部分を担当いただきました。また、アンケートの回収と集計につきましてもお願いした次第であります。

星委員 市民の皆さんでわからない人が多かったかと思います。周知は具体的にどのようにされたのか。

渡辺商工観光課長 主にホームページを利用して周知しました。

関矢委員 秋事業が終わったときに質問しましたが、この数字を見てわかるように非常に利用者が少なかったと。その原因はといった中で、今ほどの説明にもありましたけれどもツアー会社、コンサルタント会社に委託をしたということから、これは福利厚生事業というか、その会社の会員制の中の会員でなければ申し込めないという企画で、非常に使い勝手が悪いのではないかということで、それを冬事業は観光協会に委託することによって、広く全国に周知するという形でふえたかと思うんですけども、この利用率、秋事業は10%、冬事業は100%以上となっておりますが、これは何が一番大きかったとお考えですか。

渡辺商工観光課長 今ほど委員からご指摘ありましたが、ターゲットがある程度限定されていたというのも一つあります。日本全国この交付金を使って類似したいろいろな事業がありました。全国的にメジャーなところがちょうど時季も秋ということで、重複してしまったのがやはり一番大きな原因なのかなと思っています。ただし、これは細かいところで集計値をとって分析した結果ではありません。

関矢委員 秋事業と冬事業の委託した会社が違いますが、委託料はいくらですか。

渡辺商工観光課長 係長に説明させます。

今井観光振興係長 秋事業につきましては、資料の人数の下に記載があります。事務及びPR経費で124万2,000円です。一つの会社にそっくりお任せしたということで詳細はありませんが、二つセットの金額となっております。実はこの中でプラス出来高があり、契約については150万円超でしたが、利用者が少なかったということでその分当初の契約よりも事務及びPR経費が下がっています。観光協会に委託した冬事業につきましては、事務及びPR経費とありますけども、広告宣伝費に10万円ちょっと、これは主にホームページ中心にやっていました。事務費これは宿泊の出来高、件数に応じて観光協会に支払ったものがあります。

関矢委員 事務費及びPR経費ということで、同じ項目で書いてありますけども、金額は約倍違うのと、その中で逆転をして利用率が非常に差があると。この辺を考えますと、地方創生という中で国が今一生懸命やっています。地方がしっかりそれに合うような企画をし、補助金を使うということで食べ物にしていると非常に例えが悪いんですけども、やはり安易にこういう企画を持ち込むコンサルタントをもう少ししっかりと精査した中で、特にこの冬事業は地元の観光協会を使うという形になっておりますので、その辺はしっかりと精査をして、これだけの数字で差が出てるわけですから今後企画するときにはしっかりと精査する必要があることをお願いしたいと思います。

渡辺商工観光課長 今ほどのご指摘ももっともだと思います。次の機会、いつできるか現段階では不透明ですが、ほかの部分も含めて市内でできる部分、あるいは近傍で信頼のおけるところに委託していかなければならないと、今回二つの事業をやってみて大きな反省点と思っています。

岡部委員長　ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上としたいと思います。

## (2) 株式会社ゆのたに荘損失補償等のその後について

岡部委員長　日程第2、株式会社ゆのたに荘損失補償等のその後についてを議題とします。商工観光課から資料が提出されていますので、説明を求めます。

渡辺商工観光課長　(資料「(株)ゆのたに荘に係る損失補償等のその後について」により説明)

岡部委員長　ただいまの説明について質疑はありませんか。

星委員　2月4日農協からゆのたに荘に対する債権を譲り受けております。連帯保証人が6人いるわけですが、その関係については具体的にどのようなことになっているのか。

渡辺商工観光課長　私どもが譲り受けたのが、農協と借受人、連帯保証人の連記による金銭消費貸借証書。それともう一つが損失補償に係る契約証書の2件です。要は、金銭消費貸借証書を譲り受けたということ、そしてそちらの追記する部分、この部分について魚沼市にこの権利を代位する旨の表記がございますので、そっくり魚沼市にゆのたに荘に対する債権が承継されていると理解しております。また、保証人の方々につきましても魚沼市としてゆのたに荘から回収が滞ったときには、当然のことながら保証人の方への追求といえますか、求償といえますか、それというのは避けて通れないのかなと思います。ただ、そこへ名前が載ってる方々が、現存される方が極限られておりまして、いざそうなったときに果たしてどこまでその辺が実行できるかということになると非常に厳しい部分というのも想定されないばかりではありません。現実そういうことになれば、専門家である弁護士先生等といろいろ相談しながら対応しなければならないと思いますが、そうならないように会社から回収をできるような段取りをまずはやっていきたいと考えております。

星委員　魚沼市はゆのたに荘に対し、指導しながら回収すると。それまで連帯保証人にはそのままにしておく。ゆのたに荘が倒産等になった場合には保証人のところに行くと、こういうふうなことでよろしいでしょうか。

渡辺商工観光課長　流れとしては直接のところはまずは第一になろうかと思います。

岡部委員長　ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上としたいと思います。

## (3) その他

### ・水の郷工業団地第2期事業計画の進捗状況について

岡部委員長　日程第3　その他を議題とします。まず、水の郷工業団地第2期事業計画の進捗状況について、商工観光課から資料が提出されていますので説明を求めます。

渡辺商工観光課長　(資料「水の郷工業団地第2期事業計画の進捗状況について」及びパンフレット「水の郷工業団地」により説明)

岡部委員長　ただいまの説明について質疑はありませんか。

関矢委員　今の説明の中で用地交渉が1件だけ緑地計画地の用地、これがこれからというよ

うな話なんですけども、これはまだ用地買収してなかったところですか。

渡辺商工観光課長 残念ながら、1期の時には合意に至らなかったと伺っております。2期への引継事項ということで伺っています。

関矢委員 そうすると、これからまたここと交渉を始めるということですか。

渡辺商工観光課長 一応第2期工事分のご案内も差し上げていますので、交渉はさせていただきたいと思っています。ただ、また着地点が見出せるか否かについては、過去の経緯からいうとそのほかの部分とは違って、かなりハードルが高いものと理解しております。

関矢委員 かなりハードルが高いと聞くところに大変難しいのかなと思うんですけども、そうした場合に開発行為の中の緑地帯設置が今は計画がここになっておりますけども、それ自体も変更しなければならなくなる可能性があるということですか。

渡辺商工観光課長 おっしゃるとおりの部分が出てくる可能性があります。そうなる可能性もかなりあると思います。

関矢委員 全体の開発行為が終わるわけですが、この土地を抜いたとして、その場合、この開発行為の緑地帯が必ず必要なわけなんですけども、これを変更するとなるとそれが先行しないと整地工事だとかいろいろなものに入れれないと思うんですけど、その辺の順番といいますか、手順というのはどうなっていますか。

渡辺商工観光課長 実は1期が終わってその後見直しするときに、万が一ということを考えて今現在のパンフレットの茶色の部分の中にそれらをクリアできる緑地分を包含した今現在計画になっております。逆にこちらの当初計画していたところがOKになると、今度は茶色の部分をふやすという逆の面が出てくる可能性がありますけども、テーブルマークさんの脇の緑地計画地が仮に不調に終わった場合であっても、今現在の開発行為の変更をかけていくところまでは必要ないものと思っています。

関矢委員 仮の話になって悪いが、この緑地帯がどっちが先になるかわからないけれども、後でいいよという話になった時に今度はテーブルマークさんから買ってもらわないと残ってしまいそうな場所ですね。その場合はもう交渉をやめるのか、やめないのか。そういうところもあると思うんですけど、非常に順序が難しいかと思うんですけども、その辺を慎重にやらないとこれ残る可能性大のような気がするんですけども。

渡辺商工観光課長 ご指摘のとおりな状況で、非常に進め方もデリケートな場所です。その辺はそういう齟齬の出ないような格好で内部で調整しながら進めたいと思っています。

岡部委員長 ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、引き続き調査をしていくこととして、本日は以上としたいと思います。

#### ・有機センター大規模改修の概要について

岡部委員長 次に、有機センター大規模改修の概要について、資料が提出されていますので説明を求めます。

星農林課長 (資料「有機センターの現状と改修工事概要」により説明)

岡部委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

関矢委員 地元の説明に行かれて、地元の交渉が1番大変だと思うんですけども、この中でやはり作業員の作業環境が著しく悪いと。これはもう言われて私どもも認識してるんで

すけども、なかなか基本的に密閉型と開放型だと、もう密閉型は非常に難しいんだと言われてますけども、改修はまた密閉型の中で下から吸うような形になるんだと、この辺は大規模的に今 8,000 万円ですが、その辺を改修するのであればその辺を変えるような考えに地元の人からならないのか。大元を変えるような形になっちゃうんですけども。

星農林課長 当初この施設を設置するに当たって、周辺自治体と一応環境協定書を結びました。その中で当然皆さん方が大丈夫だよと、開けてもらってもいいんだと、いう話になればいいんですけども、今現在においても年に何回かは非常ににおいが出るなど、強いなどというような意見をもらっております。たしかに風向き等の問題があるんですけども、私もそこに行って思いましたが、どうしても時季的にアンモニア臭が強過ぎてこれを開けたときにどうなのかなという部分があります。そういう面で言うと、なるべくそこを少なくした上で話を持っていかないと難しいのかなと。今の状態だけでいいですかと言って、ああ大丈夫ですとはなかなか言ってはもらえないというのは実感としてありますし、実際にはそういう話を聞いております。

関矢委員 科学的にはよくわからないんですけども、やはり臭気を上に上げて、要は熱を帯びてる中で冬場みたいに上にやって冷やされれば当然水滴でものすごい湿気になるでしょうから、今度は下で吸う、ま、そうはならないのかと思うんだけど、熱自体は上がりますよね、だから、湿気はやっぱり水滴として落ちてくると思うんだけども、その辺はどうなんですか。環境変わるんですか。

星農林課長 南魚沼市の浦佐や小千谷市を改めて見てきました。特に南魚沼市の施設については、かなり湿気があったんですが、そこはフローアを開けっ放しにしていますが、やっぱり開けておくと湿気はたまらないです。冬は湿気が多い時もありますけれども、寒くなった時の湿気というのはかなり下がるので、その時に開けられるとすれば中の湿気というのはかなり外に逃げていけるかなと思います。ですので、なんとかそういう方向ができるような改善をしていきたいなと思っています。

関矢委員 そうすると今の方法で下でおいを抜いて、そしてある程度アンモニアのにおいが抜けるようになったら、その辺を地元をお願いをした中でかなりオープンな日にちをつくりたいというような考えですか。

星農林課長 地元の集落につきましては、この工事の関係で 2 回説明会を開きました。前回の説明会の時に、ぜひそういうことを皆さんから確認いただいた後に、そうなったら開かせてほしいという説明をさせていただいております。

星委員 将来的に相当畜産農家が減少していくと思いますが、規模というのは現在の規模で改修をするかと思います。将来的に見たときどうなるのでしょうか。

星農林課長 今現在、畜産農家の要望に対して、約半数の農家から持ってきているということで、今後 10 年、15 年と考えた時には今と同じぐらいの量は当然入ってくると思っています。この有機センターの計画自体が、畜産の蓄糞減少とともに生ごみを扱いたましようという計画ですので、当然減少が例えば 3 年後になるということになった時に、生ごみをどのように分別処理をしながら入れていくかというような形で量的には今の生産量は計画どおりになければならぬかなと思っています。

星委員 生ごみを当然扱っていくんですが、今のラインというのは 1 ライン。畜産と生ごみ、今の設備で一緒にできるかどうか。生ごみが一緒にできなかつたら、今のうちに一緒にラ

インを考えておいたほうがよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

星農林課長　今現在もオープンロータリー方式といって一次発酵槽においては、どこからでも入れられる方式です。今現在も家庭の生ごみはたしかに今入ってきていませんけれども、食品残渣的な部分、例えばおからや野菜くずであるとか、きのこの廃菌床だとかは毎日入ってきています。それと蓄糞というのは必ず一緒にして堆肥づくりに回るので、今と変わらないだろうと思います。

岡部委員長　ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、引き続き調査をしていくこととして、本日は以上としたいと思います。

しばらくの間、休憩します。

休　　憩（14：30）

再　　開（14：39）

#### ・ガス自由化について

岡部委員長　休憩を解き、会議を再開します。

次に、ガス自由化について、資料が提出されていますので説明を求めます。

滝沢ガス水道局長　（資料「都市ガス小売全面自由化に伴う日程等説明資料」により説明）

岡部委員長　ただいまの報告について質疑はありませんか。

関矢委員　全面自由化というのは、今、魚沼市の場合は公営でやっております。これを全面自由化ということは誰が入ってきてもいいということですか。

滝沢ガス水道局長　仮に小売で入ってくるとすると、先ほど説明しましたが経済産業省の関東経済産業局に届出をして認可を受ければどなたでも入れるということですか。

関矢委員　小売の部分と託送の部分进行分类しておかなければならないということですか。そういうことは大丈夫ですか、公営の場合でも。規模が小さくても。その管を使うわけでしょうから、これから入ってくる人たちは。

滝沢ガス水道局長　ですので託送は託送で、魚沼市としてもそれだけで考えておかなければなりませんし、小売は小売で考えておいて、ある程度その新規参入する人が仮にあれば魚沼市と託送で契約していただくこととなります。

関矢委員　そうしますと何年か前に民営化という話が出ました。その時、管の維持管理している業者だとかが反対というような形で民営化にはならなかったと思うんですけども、今後また公営ガスを民営化という動きにもなってくるのでしょうか。

滝沢ガス水道局長　民営化というのも検討せざるを得ないのかなと思っていますが、今、魚沼市でやっているのを来年の4月1日に間に合わせるとというのが、まず1番最初です。それをやらないとガスを売ることができなくなります。そうしますと市民に対し非常に迷惑かけますので、民営化はその後検討していきたいと思います。一つはパイプラインの末端ですので、これが魚沼市から南魚沼市まで延びているとまたちょっと違うとは思いますが。

関矢委員　最終的に12月中に議会の議決があるということですがけれども、我々それまでまだよくつかめていないので、これが自由化に伴い市民に対してどうしたらこんなプラスが

あるとか、マイナスがあるとか、忙しい中でしょうけれども今度の委員会等々で示していただけたらともしっかりと調査ができると思いますが、いかがでしょうか。

滝沢ガス水道局長 自由化に伴って、お客様に対してのプラスマイナスというのはほぼないと思います。おっしゃる意味もわかりますが、今ほど言いましたように託送の料金というのは自由化されても同じです。それを使う費用は一切同じですので、その後小売の自由化で手を挙げた人がどのくらい安くできるかというのは、私どもでは計算できませんので比較のしようがない状態です。

岡部委員長 ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、引き続き調査をしていくこととして、本日は以上としたいと思います。

### ・国道 352 号線のその後について

岡部委員長 次に、国道 352 号線のその後について、資料が提出されていますので説明を求めます。ちなみにこの資料は、3月2日の委員会で配布した資料と同じものです。

佐藤土木課長 現時点での報告をさせていただきます。皆さんご承知のとおり平成 16 年狐沢橋下部工、それから平成 17 年の河川条件護岸を完了させてその後県の財政不足の関係で休止状態がずっと続いています。これも財政事情が厳しい中で、県事業 5 億円以上のプロジェクトと長期にかかる事業について、評価委員会で審議されます。評価委員会にかけられますと、そこで白黒がつけられるということでそれは避けましよう、今現在地域整備部の管内でやれることを県の本庁に協議をしながら事業を進めている段階です。平成 26 年 11 月に早期開通促進期成同盟会が設立されて以来、佐藤同盟会会長を始め委員の方々が何度も陳情に訪れております。地域整備部もこのことを理解していただいて、4月に部長の異動がありましたが、新部長に引き継がれております。前部長からの提案という形で 352 号線につきましては、一つ目は改良区間の終点付近の雪崩対策の強化、現道の 352 号線への連絡路の改善を挙げています。二つ目は品木沢からの土砂流出、これは 23 年水害で 352 号線に土砂が流出した経緯がありますのでその対策。それから、湯之谷発電所付近狭小区間の雪崩対策の強化。三つ目はこの事業を継続していく上での費用対効果を調査をする。この 3 点を地域整備部では部長が提案をして、これを進めていきたいと思います。28 年 4 月に改めて佐藤同盟会会長から魚沼市と県に、これらを重点的に強化していただきたいという主旨の要望書が上がっています。魚沼市、県、期成同盟会の三者協議を先日 7 月 21 日に行い、県の今の状態を説明いただきました。品木沢の土砂流出対策については今年度、用地測量を行い設計ができております。用地買収をことし行い来年度以降 2 年か 3 年かけて築堤の工事に入るということです。それと、今年度に雪崩対策として狭小区間の雪崩防護壁がありますが、その防護壁の更なる延長を今年度中に完了させたいということです。それと合わせて、3 点目に小出奥只見線が 17 号線から吉田を通過して大沢までつながっておりますが、葎沢の狐沢付近の手前で工事が中断しており、既設の市道を通り橋を渡って 352 号線へ取り付くような、普通車両だと通りにくいルートでただ取り付いてるだけという形になっておりますが、その部分も合わせて小出奥只見線を利用させていただくために、葎沢地内で取り付く方法の調査を始めるという形で 7 月調査費がついたということです。これから調査が始まるということです。今後については費用



対効果の調査を含めて、継続できる部分も調査の結果で出てきます。魚沼市としては利用の費用対効果を上げていくための手段を、数字的な部分もありますけれども、今、地震の関係で孤立集落の解消という部分が国の決議でも出ております。その辺も強く要望の項目に加えて、進めていきたいと思っています。

岡部委員長　ただいまの報告について質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、引き続き調査をしていくこととして、本日は以上としたいと思います。

次に、私の方から1点報告を申し上げます。今年度の3常任委員会合同の行政視察先等が決定されました。期日は、11月15日火曜日から16日水曜日の1泊2日です。行先は、埼玉県日高市サイボクハム、秩父市では行政評価、本庄市では認知症カフェ、工場見学として高崎市大塚製薬になります。詳細については事務局より説明させます。

櫻井議会事務局長　(資料「魚沼市議会行政視察行程表(案)」により説明)

岡部委員長　ただいまの説明に、質疑はありませんか。(なし) では、そのように決定いたしました。

最後にもう一点、前に下村委員から提案していただいた道の駅でえごま等ありましたが、隣の福島県只見町でえごまの栽培をしている方が議員の中にいます。その方は経済文教常任委員会の副委員長をされている藤田さんという方なのですが、私のほうで提案したらぜひ一緒にえごまについて取り組みをしていったらどうかということです。只見町に組合等があるという話を聞いてますので、只見町に視察に行きたいと思っていますが、9月定例会が終わった後の10月中旬以降に行きたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。(異議なし) そのように進めさせていただきます。

その他、執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。

渡辺商工観光課長　2点報告します。1点目ですが、9月定例会に関連予算を上程しようと考えていますが、市内中小企業の皆さんの固定資産への投資に対する助成制度を新規に設けたいと考え調整中です。今回何らかの資料をお示しできればよかったです。まだ詰め切れておりませんので、そういうのがあるとご承知置きください。2点目ですが、平成25年11月から3カ年、市内の5つのスキー場、こちらに施設の無償貸付契約をしていました。それが10月いっぱい期限が切れますので、4月来これまで関係事業者の皆さんに全体会、個別のヒアリングで事情等聞き取りしてきた中で、それぞれの事業者の方とも更に3カ年の延長をお願いしたいということでまとまりました。したがって、その関係の貸付契約に関する議案、5カ所分をお願いする予定であります。

岡部委員長　ほかにありませんか。(なし) 委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (15:02)